

本日ここに、第22回筑後市議会臨時会の開催にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第37号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号 令和4年度筑後市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、1億7,346万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を213億7,124万3千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の行政区事務に要する経費及び市民活動推進事務に要する経費は、コロナ禍において、地域や市民活動団体が安全かつ安心して活動を再開し、継続できるよう、情報通信技術の活用や感染症対策などに対し、補助金を交付するものであります。

地方創生に要する経費は、コロナ禍に加え、食費等の物価高騰の影響が大きい多子世帯を支援するため、支援金のほか、関係経費を計上するものであります。

第3款 民生費の生活困窮者自立支援に要する経費は、コロナ禍に加え、物価高騰の影響により厳しい生活を強いられている生活困窮世帯を支援するため、支援金のほか、関係経費を計上するものであります。

ひとり親家庭緊急応援金支給事業に要する経費は、コロナ禍に加え、食費等の物価高騰の影響が大きいひとり親世帯に対し、応援金のほか、関係経費を計上するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、物価高騰の影響を受けるなか、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を図るため、県の補助事業を活用し、私立保育所等への食材費高騰分に対する補助金

を計上するものであります。同様に、筑後保育所費は、食材費高騰分を増額するものであります。

第8款 土木費の駅周辺施設維持管理に要する経費は、JR西牟田駅の待合環境の改善と新型コロナウイルス感染症対策として、駅前トイレの改修経費を計上するものであります。

公共交通に要する経費は、公共交通利用者の新型コロナウイルス感染症対策として、筑後市内を運行している乗合バス事業者のキャッシュレス決済導入に係る費用の一部を補助するものであります。

第10款 教育費、小中学校費の給食に要する経費は、物価高騰の影響を受けるなか、給食費に係る保護者負担の増大を避けるため、食材費高騰分に対する補助金を計上するものであります。

中学校費の学校施設等改修事業に要する経費は、学校、社会体育等の利用のほか、災害時には避難所としての役割を担う体育館について、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化に係る改修経費を計上するものであります。

以上の経費の財源として、県支出金、繰入金を充てております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の6月決定分について、併せて、歳入補正及び財源の組替えを行っております。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。